

- 1 日時 令和7年10月29日（水）
午後1時30分～午後1時45分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理について
 - (3) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
- (1) 農業委員研修会の開催について
- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 5 西 盛 | 6 西川 聰志 | 7 吉田 俊之 |
| 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 | 10 川上 光男 |
| 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 | 13 辻本 忠正 |
| 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 | 16 山本 元治 |
- (15 名)
- 6 欠席委員 4 奥 祐次 (1 名)

議長

皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただ今から、令和7年度 第7回農業委員会を開会いたします。
開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。
本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしとの事でございますので、島中委員、田口委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 生産緑地の取得のあっせんについてまで、報告願います。

(報告1 整理番号9を説明)

届出地の現在の状況は、更地となっています。

周囲の状況は、東・西側は畠、南側は青空駐車場及び竹林、北側は道路となっています。

(報告2 整理番号2を説明)

当該、生産緑地の現状は、柿畠として適正に耕作されています。

事務局

前田委員

事務局

山本委員

事務局 議長	(報告3 整理番号1を説明) 現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他 (1) 農業委員研修会の開催について、事務局から説明をお願いします。
議長	(資料1に基づき説明) 研修内容につきましては、農地法の中でも3条については幅が広いものでして、お手持ちの農地法の冊子を事前に目を通していただければ、話の内容がより具体的になると思いますので、よろしくお願いします。
一同 議長	それでは、ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
事務局 議長	(質問なし) 質問がないようですので、事務局他にありませんか。
議長	(連絡事項) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。
議長	これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。 次回、令和7年度、第8回農業委員会は、令和7年11月26日、水曜日に特別会議室で行う予定です。 開催時刻は、午後1時30分からです。 皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員